

# 播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方検討会について

## 1 検討会設置の経緯と協議内容

別添 1

- (1) 児童生徒の減少や近隣地域での環境変化等により、小学校 P T A と中学校保護者会が、「小学校・中学校の今後についての意識調査」を実施され、その報告会において、学校の今後について様々な意見が寄せられた。
- (2) 令和 6 年度に本検討会を設置し、組合立学校の今後の在り方について協議を行った。
- (3) 委員構成 小中学校の児童生徒の保護者、未就学児保護者、自治会長、地区住民、市町教育委員会事務局
- (4) 会議等の経緯

第1回 令和 6 年 8 月 20 日（火） 学校の現状、児童生徒数の今後の推移、公立学校適正規模適正配置等

第2回 令和 6 年 10 月 18 日（金） 小規模校存続の事例、アンケート調査について

アンケート調査 令和 6 年 11 月 10 日～12 月 20 日

・調査対象者 校区全世帯 及び 区域外就学家庭

・調査回答数 112 件（配布数 361 件） 31.0%（回収率）

第3回 令和 7 年 2 月 21 日（金） アンケート調査の結果

第4回 令和 7 年 6 月 27 日（金） 答申内容の検討・協議

## 2 教育委員会への答申(本会の結論)

答申日 令和 7 年 7 月 10 日（木）

### (1) 結論

播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校については、現状のまま存続とする。

### (2) 結論に至った主な理由

① 播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の教育活動を維持していくことが、現段階では当該地域にとって望ましいと考えるため。

② 令和 6 年度に実施した小中学校保護者、未就学児保護者及び校区住民に対するアンケート調査においても、78.4%が組合立学校での学校存続を望まれる回答があったため。

### (3) 結論に対する追記事項

- ① 今回の結論は、現状のまま存続することとしたが、今後、必要な時機に、改めて播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方について検討するべき。
- ② 小規模特認校制度の導入を検討していただきたい。
- ③ 放課後児童クラブを、播磨高原東小学校近隣に開設する検討を進めていただきたい。